

令和4年11月18日

## 回 答 書

枕崎市キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

NO.	質問箇所	質問内容	回 答
1	仕様書－1 ページ 2 業務目的	対象店舗が「飲食店及び宿泊業等」と記載されておりますが、「等」の文言について貴市解釈をお伺いできませんでしょうか。（現時点では対象業種が限定できない、と認識しております。） 本件における弊社提案で、例えばタクシー（運転代行除く）を対象とする場合、「等」の文言に含まれるのか否か、ご教示いただけますと幸いです。	この事業は、コロナ禍における原油価格や物価高騰のあおりを受けている事業者への支援として実施するため、対象業種が若干増える場合もあります。 タクシー（運転代行除く）も対象業種の一つとして検討しています。